

## 小規模事業者持続化補助金の説明会・相談会のご案内

小規模事業者持続化補助金とは経営計画に基づいて実施する販路拡大等の取り組み(チラシの作成・店舗改装・展示会出展・包装紙の変更ほか)に対し、原則50万円を上限に補助金(補助率 2/3)が受けられるものです。(賃金の引き上げ、雇用の増加、買い物弱者対策、海外展開の取り組みは上限 100 万円)

申請にあたっては最寄りの商工会議所へ事業支援計画の作成・交付の依頼が必要となっております。経営計画書の作成、申請等についての説明会と相談会を下記のとおり開催いたします。

参加をご希望される方は、日本商工会議所ホームページ <http://h28.jizokukahojokin.info/> で補助対象であることをご確認のうえ、同ホームページから「公募要項」をダウンロードし、様式1から様式8(様式6~8 までは該当する事業所のみ)と、貸借対照表・損益計算書(個人事業者は確定申告書一式または開業届)の直近1期分をご持参ください。

様式 2・3・5 につきましては「公募要領」に記入例が記載されておりますのでご参考ください。

※ご注意 補助金の採否については事業の有用性などの観点から審査がございます。

※大田区内の事業者が対象です。社外の代理人のみで、商工会議所への相談や「事業支援計画書」の交付依頼 等を行うことはできません。

※満員(各日定員 10 名)の際は電話で連絡いたします。

参加券は発行いたしません。連絡がない場合はご希望日に来所ください。

開催日 2016年 12月14日(水)、16日(金)、19日(月)、22日(木)

2017年 1月11日(水)、13日(金)、17日(火)、19日(木)、23日(月)、25日(水)

開催時間 各回共通・午後1時受付開始、午後1時30分から説明会と個別相談会

会場 東京商工会議所 大田支部 会議室

大田区南蒲田 1-20-20 大田区産業プラザ5階 TEL03-3734-1621

必要事項をご記入のうえ FAX 03-3731-9801 までご返信ください。

### 「小規模事業者持続化補助金説明会・相談会」参加申込書

1) 会員 No.	C							2) 一般	会社名	
所在地	〒									
参加者	所属・役職								氏名	
連絡先	連絡担当責任者								TEL	( )
									FAX	( )
希望日	月 日								(満員の際は電話で連絡いたします。)	
	各日 定員10名									

※ご提供いただいた情報は当該講座の運営管理資料として使用する他、東京商工会議所が主催する各種事業の案内(DM および FAX) に利用させていただきます。